

## 気象警報発表時の措置について

海南市に、気象警報（大雨、洪水、暴風、津波、大津波、大雪、土砂災害警戒）が発表されている時は、登校や給食について下記の（１）～（３）の基準を設けていますので、ご承知おきください。登校にあたっては以下の各項を参照してください。

ただし、暴風警報には「陸上」「海上」があり、暴風警報発表の場合は、下記基準に該当するのは、暴風警報が「陸上」に発表されている場合のみとなります。

### 記

#### 【気象警報発表の場合】

※ 暴風警報の場合は、『海南市「陸上」』に発表されている場合のみ、下記基準となります。  
暴風警報が、『海南市「海上」』のみに発表されている場合は、下記基準は適応しません。  
放送や防災メールで「暴風警報の発表」を知り得た場合、「陸上」が該当しているかどうか、必ずお確かめください。

- (1) 午前6時の時点で、警報が発表されている時  
・給食なし
- (2) 午前7時30分の時点で、警報が発表されている時  
・自宅待機
- (3) 正午の時点で、警報が発表されている時  
・臨時休校

#### 【解除された場合】

- 午前6時以前に、警報が解除された場合  
・平常通りの授業をします。
- 午前6時～午前7時30分の間に、警報が解除された場合  
・定刻登校、授業は午前中のみ行います。（給食がないため）
- 午前7時31分～午前11時59分の間に、警報が解除された場合  
・昼食をすませ午後1時30分までに登校、午後の授業を行います。
- 正午以降に、警報が解除された場合  
・臨時休校とします。

#### 【授業中に警報が発表された場合】

- 「すぐー」等を活用し、速やかに各家庭に児童のお迎えを依頼するとともに、給食の準備を進め、学校で待機する児童には、給食を実施します。  
(喫食の有無にかかわらず給食費を徴収させていただく旨、ご理解をお願いします。)

#### 【その他】

- \* 朝のテレビやラジオのニュースで気象情報を確認してください。  
(現在、気象警報・注意報は市町村ごとに発表されます。インターネットやテレビ・ラジオなどで海南市が該当するか確認ください。)
- \* 気象警報発表を知らずに登校した児童については、状況により学校に待機させることがあります。
- \* 登校途中に危険があると判断された場合は、登校を見合わせ、その旨学校に連絡ください。  
(TEL 482-0118)
- \* 緊急な事以外は、学校への問い合わせ電話をご遠慮ください。